

金沢市 地域コミュニティ活性化推進計画

2023



金沢市

令和5年3月

はじめに

本市では、地域活動を支援し、将来にわたり住民同士が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを実現することを目的に、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定しました。これに基づき、平成30年2月に「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018」を策定し、これまで地域コミュニティの醸成と充実に取り組んでまいりました。



この間、人口減少・少子高齢社会の進展をはじめ、新型コロナウイルス感染症の流行による人々の生活、行動、価値観の変容などに起因する地域活力の低下や地域コミュニティ活動の担い手不足等のほか、情報通信技術の急速な発展など、社会を取り巻く環境の変化により、様々な課題に直面しています。

このような中、現計画が令和4年度をもって期間満了となることから、地域コミュニティの現状や課題を踏まえつつ、デジタル化の推進やコロナ禍における新しい生活様式への対応など、時代のニーズに即した地域コミュニティの醸成・充実と市民協働のまちづくりを推進するため、「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2023」を策定することといたしました。

今後、新たに策定した本計画に基づき、「地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティ」をめざして取り組んでまいりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました、金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査を共同で実施いただいた大学関係の方々、アンケート調査にご協力いただいた町会長の皆様や関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

金沢市長 村山 卓

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2023 目次

第1 「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画」策定の趣旨	
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	2
第2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018の成果と課題	
1 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018の目標達成状況	3
2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018の各種施策の成果と課題	5
第3 本市の地域コミュニティにおける現状と課題	
1 地域コミュニティをとりまく社会情勢の変化	9
2 町会長アンケート調査の概要と結果分析	11
3 地域コミュニティの課題と取り組むべき事項	24
第4 本市の地域コミュニティの将来像と基本方針	
1 本市の地域コミュニティの将来像	26
2 基本方針	26
3 施策の方向性	27
第5 計画の具体的施策	
1 施策の体系	29
2 具体的な施策	31
3 目標の設定	38
第6 計画の推進体制	39
第7 資 料	
1 金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会委員及び検討経過	40
2 金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例	42

第1 「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画」策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

本市は、歴史的に加賀藩・前田家の城下町として発展し、歴史や文化、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性や高い連帯意識と相互扶助の精神を育み、それぞれの地域で、町会、公民館、婦人会、社会福祉協議会、消防団など、住民により組織された団体が、自発的に特色ある活動に取り組んできました。

本市では、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定し、これに基づき、平成30年2月に「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018」を策定し、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

地域コミュニティは、住民相互の交流や地域における連帯意識の醸成だけでなく、子育てや高齢者等への生活支援、災害時における安否確認等の共助のために必要不可欠なものであり、その重要性は一層増しています。

また、少子高齢化による活動の担い手不足や単身世帯の増加等によるライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の制約などにより、社会をとりまく状況が大きく変化しており、地域におけるつながりの希薄化への危機感が一層高まっています。

今後も金沢を将来にわたり誇りと愛着をもって暮らすことができるまち、そして思いやりの心があふれるまちとするためには、地域コミュニティの活性化をさらに推進する必要があります。

そこで、本市ではこれらの状況を踏まえ、「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018」の計画期間の満了を迎えるにあたり、これまで以上に地域におけるつながりの創出を図るほか、時代のニーズに即した地域コミュニティの活性化を推進するため、「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2023」を策定することとしました。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



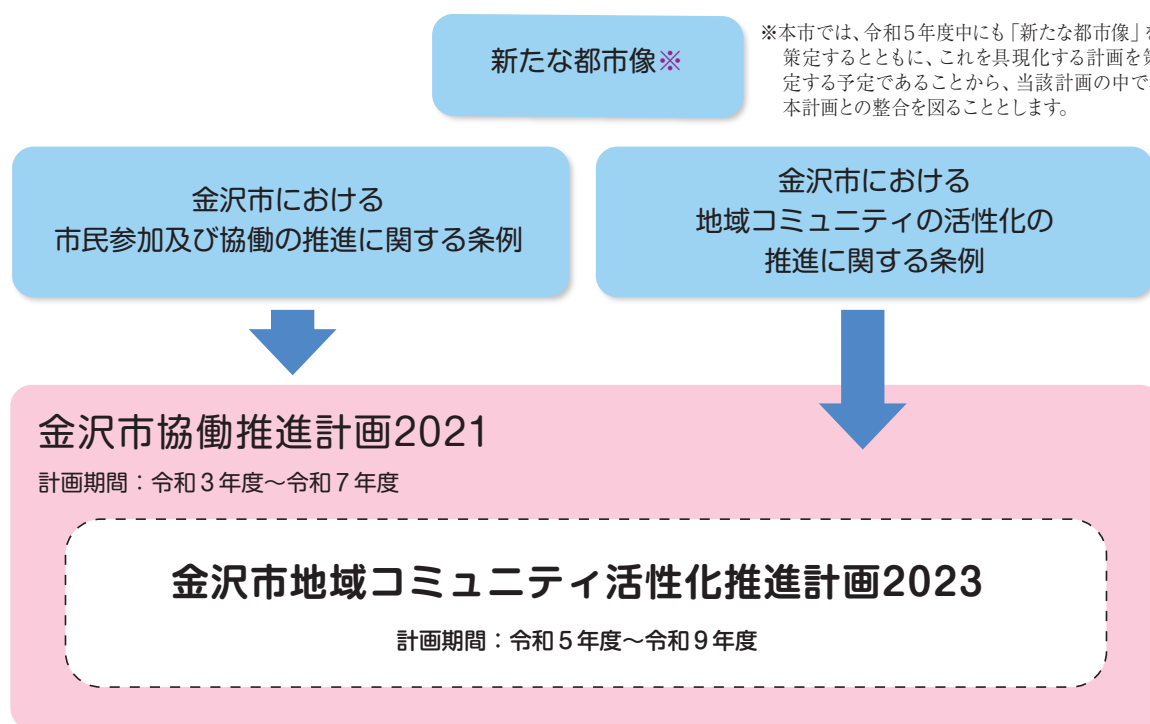
地域課題解決マッチングイベントの様子

3 計画の位置づけ

本市では、市民との協働による市政を推進するため、平成17年3月に「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」を制定し、これに基づき、平成19年3月に「金沢市協働推進計画」を策定しました。

また、地域におけるコミュニティの充実と市民協働を総合的に推進し、良好な地域社会の維持と形成を図るため、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定しました。

本計画は、「金沢市協働推進計画」の趣旨を踏まえ、地域コミュニティに焦点を当てた計画として、「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」に基づき、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。



金沢職人大学校による「光る！どろだんごづくり」の様子
(学生のまち市民交流館 交流促進事業「ぎゅぎゅっと冬まつり」)

第2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018の成果と課題

1 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018の目標達成状況

前計画である「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018」では、2つの目標を設定し、各種施策を実施してきました。目標の達成状況は、以下のとおりです。

目標1 地域コミュニティの醸成

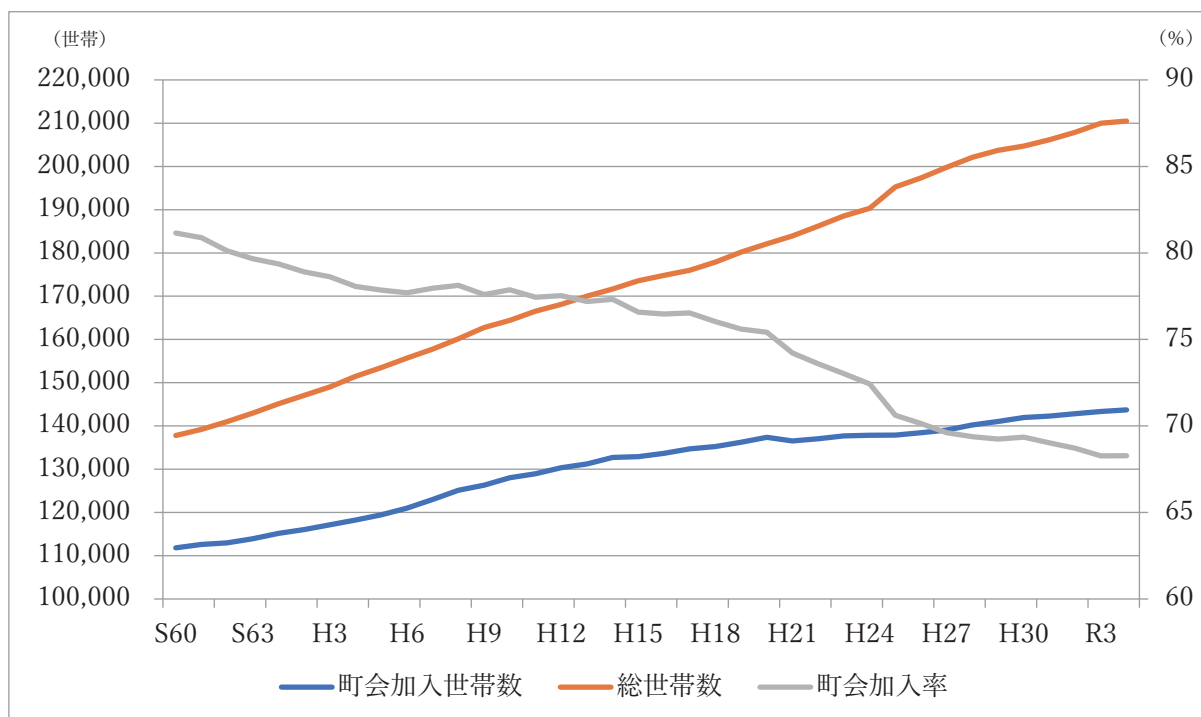
町会加入率を下げ止め、上昇局面へ展開

年・月	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	(目標) 令和5年3月
町会加入率	69.4%	69.0%	68.7%	68.3%	68.3%	72%程度

町会加入率は、目標値72%程度に対し、令和4年4月時点では68.3%でした。

町会加入世帯数は増えているものの、核家族化の進展などによる総世帯数の増加がそれを上回っているため、結果的に町会加入率は減少傾向にあります。

【参考】町会加入世帯数・総世帯数・町会加入率の推移



※町会加入率は、町会加入世帯数／総世帯数

なお、町会加入世帯数は、金沢市町会連合会からの数値、総世帯数は、住民基本台帳世帯数に基づく。

目標2 地域コミュニティの充実

地域活動を活発化させ、5年間で、

- コミュニティ活性化プラン^(※)を25校下(地区)町会連合会で策定
- コミュニティの活性化を図る取り組み^(※)を150町会等、延べ270事業を実施

※地域コミュニティ活性化事業

校下(地区)町会連合会による活性化に向けたプランの策定及び校下(地区)町会連合会
または単位町会による活性化に向けた先進的な取り組みに対して、市が支援する事業

○コミュニティ活性化プランの策定

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標	5校下(地区)	5校下(地区)	5校下(地区)	5校下(地区)	5校下(地区)	25校下(地区)
実績	1校下(地区)	1校下(地区)	1校下(地区)	1校下(地区)	1校下(地区)	5校下(地区)

○コミュニティの活性化を図る取り組み

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標	30町会等	30町会等	30町会等	30町会等	30町会等	150町会等
	30事業	60事業	60事業	60事業	60事業	延べ270事業
実績	19町会等	14町会等	5町会等	13町会等	15町会等	66町会等
	19事業	20事業	8事業	15事業	18事業	延べ80事業

コミュニティ活性化プランを策定した校下(地区)数は、目標値25校下(地区)に対し、実績は5校下(地区)でした。

コミュニティの活性化を図る取り組みは、目標値150町会等、延べ270事業に対し、実績は66町会等、延べ80事業でした。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により、町会活動や地域行事などの中止や延期が相次ぎ、事業の実施に至らなかったケースもありました。



みんな夏祭りの様子
(地域コミュニティ活性化事業採択事業)

2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018の各種施策の成果と課題

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における基本方針ごとの主な施策の成果と今後の課題は以下のとおりです。

(評価:「A」達成できた「B」おおむね達成できた「C」あまり達成できなかった)

基本方針1 地域コミュニティの醸成

事業名	評価	主な成果
地域コミュニティICT化推進プロジェクト事業	A	地域ICTプラットフォームサービス「結ネット」が39校下(地区)内で活用されるなど、ICTを活用した地域内の情報共有や町会運営事務の効率化が図られた。
旧町名復活事業	A	金石地区で計13町、観音町で3町の旧町名が復活し、住民同士の交流とまちづくりに生かされた。
学生のまちなか居住・地域活動促進事業	C	まちなかに住む学生が地域活動等に参加する機会を提供したものの、学生が単独で地域に入り、活動を行うにはハードルが高く、十分な成果が挙げられなかった。
町会加入促進事業	B	不動産関係団体等と町会への加入促進に関する協定を締結したほか、転入手続きの際にリーフレットと町会加入連絡票を配布し、町会への加入を促した。

町会加入率は横ばいであるものの、町会加入世帯数は増加しており、一定の効果が見られました。

今後も、町会への加入を促進する取り組みを進めるとともに、旧町名復活事業についてはさらに周知に努め意識の醸成を図るほか、地域住民が主体的に地域活動に関わる機会を提供していく必要があります。



小立野寺院群巡りの様子
(旧町名魅力発見まち歩き事業)

基本方針2 コミュニティ組織への支援

事業名	評価	主な成果
校下(地区)町会連合会運営支援事業	A	全62校下(地区)町会連合会に交付金を交付し、町会運営の負担軽減と活性化に寄与した。
コミュニティセンター整備支援事業	A	修繕工事等に係る補助率を引き上げたほか、補助対象経費に解体工事費を加えるなど、町会負担の軽減を図った。5年間で延べ55町会に助成を行い、地域コミュニティ活動の拠点整備を支援した。
市民活動サポートセンター運営事業	A	地域団体や市民活動団体等の活動を支援する拠点を開設し、活動の支援や連携の促進を図った。
地域コミュニティサポートデスク運営支援事業	A	町会等からの運営に関する相談等に対応するなど、地域コミュニティの活性化や町会の運営を支援した。
地域コミュニティ運営体制支援事業	A	地域コミュニティ活性化推進審議会を開催し、地域コミュニティ施策の効果検証等を実施した。
町会連合会運営支援事業	A	金沢市町会連合会の運営に対し支援を行い、町会活動に対する意識向上と町会への加入促進、各校下(地区)町会連合会の円滑な運営に寄与した。

市民活動サポートセンターを開設し、地域活動や市民活動への支援体制を整備するとともに、地域コミュニティサポートデスクを運営し、町会等の運営に関する相談等に対応したほか、町会連合会等に対する財政的支援を行うなど、地域コミュニティ組織への支援に取り組み、運営負担の軽減と活性化に寄与しました。

今後も、市民や町会等のニーズを随時把握し、これからの地域コミュニティを担う人材の育成や安定した組織運営が行われるよう、地域コミュニティ組織の運営に対する支援を継続していく必要があります。



コーディネーターへの相談の様子
(金沢市市民活動サポートセンター)

基本方針3 コミュニティ活動への支援

事業名	評価	主な成果
市民活動DX推進事業	A	地域団体等における活動の効率化等を図るため、地域活動のDXに向けたハンドブックを策定し、地域団体へ展開した。
地域コミュニティ活性化事業	C	地域コミュニティの活性化に向けたプランの策定や取り組みなど、地域団体が自主的に取り組む活動に対して支援を行ったが、目標値の達成には至らなかった。
コミュニティ活動推進用具購入支援事業	A	地域コミュニティ活動に必要な用具等の購入や修繕に対し、補助率を引き上げ、町会負担の軽減を図った。5年間で延べ71件の助成を行い、地域コミュニティの活性化に寄与した。
学生のまち地域推進団体支援事業	A	「豎町学生のまち推進協議会」と学生のまちの推進に関する協定を締結し、地域と学生が協働して地域の活性化に取り組んだ。

地域コミュニティ活性化事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用などの影響もあり、目標値を大幅に下回る結果となったものの、様々な施策で地域活動を支援し活性化を図りました。

今後も、各地域で自主的に取り組む活動への支援を継続していくほか、コロナ禍により停滞した地域活動を活性化するとともに、現役世代や若者の参加も促すため、活動のデジタル化に取り組んでいく必要があります。



市民活動デジタル化講座の様子

基本方針4 市民協働の推進

事業名	評価	主な成果
まちづくり共創・協働マッチング事業	A	市民活動団体同士の交流を目的としたイベントを開催し各団体のつながりを創出するとともに、多様な主体が課題や解決策等についてWEB上でディスカッションを行う「共創プラットフォーム」を構築した。
シビックテック推進事業	A	テクノロジーを活用して地域課題解決に取り組むシビックテック活動を推進し、地域課題を解決するアプリの開発支援や人材育成等を実施した。
学生まちづくりプログラム事業	A	首都圏在学の県内出身学生と金沢の学生が交流・連携し、地域課題の解決に向けた提案を行い事業を実施した。
協働のまちづくりチャレンジ事業	A	市民活動団体等にまちづくり企画を公募し、計画期間中に延べ72団体と行政との協働による施策を実施した。
学生等雪かきボランティア事業	A	延べ111組の校下(地区)町会連合会と学生団体等が協定を締結し、高齢化が進む地域などにおいて除雪を行った。

町会等の地域団体のほか、市民活動団体や学生など、多様な主体との連携を推進し、協働体制を強化しました。

地域課題は多様化・複雑化しており、地域団体のみで解決することが難しくなってきたことから、今後もさらに多様な主体との連携を促進し、地域コミュニティを支えていく必要があります。



雪かきボランティア活動の様子

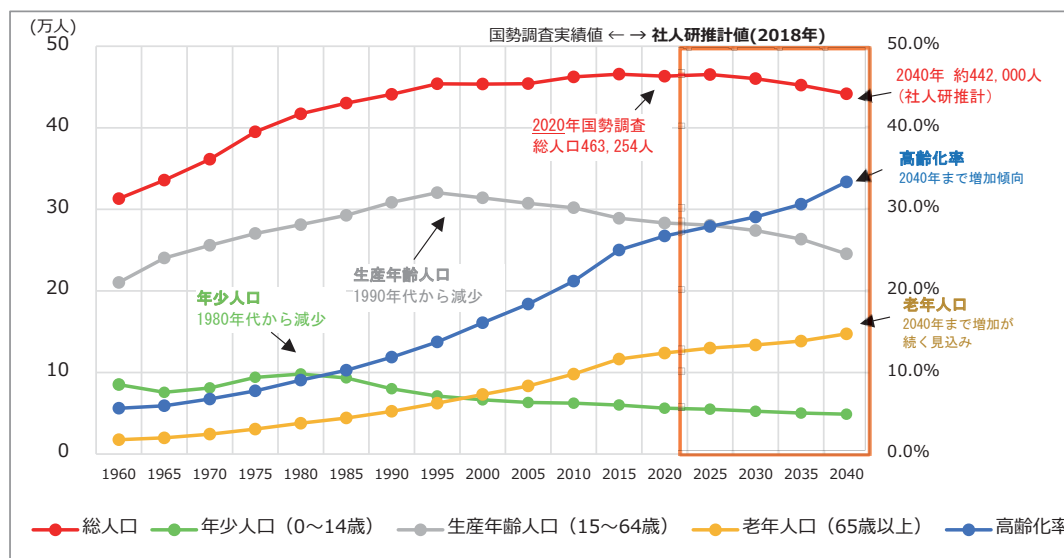
第3 本市の地域コミュニティにおける現状と課題

1 地域コミュニティをとりまく社会情勢の変化

(1) 人口減少、高齢化の進展

我が国の人口は、平成20（2008）年に減少に転じ、その減少は加速度的に進むとされています。これまで増加基調にあった本市の人口も、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によると、令和22（2040）年には令和2（2020）年国勢調査時点の総人口である約46万3千人から2万1千人余り減少し、約44万2千人になるとされています。

人口減少による担い手の不足が危惧される一方で、本市の老年人口は令和22(2040)年まで増加が続く見込みであり、高齢者等への生活支援や災害時における安否確認等の共助などの負荷が増大することが予想され、地域コミュニティの持続可能性が低下するおそれがあります。



出展：金沢市人口ビジョン（改訂版）（2020）を一部加工

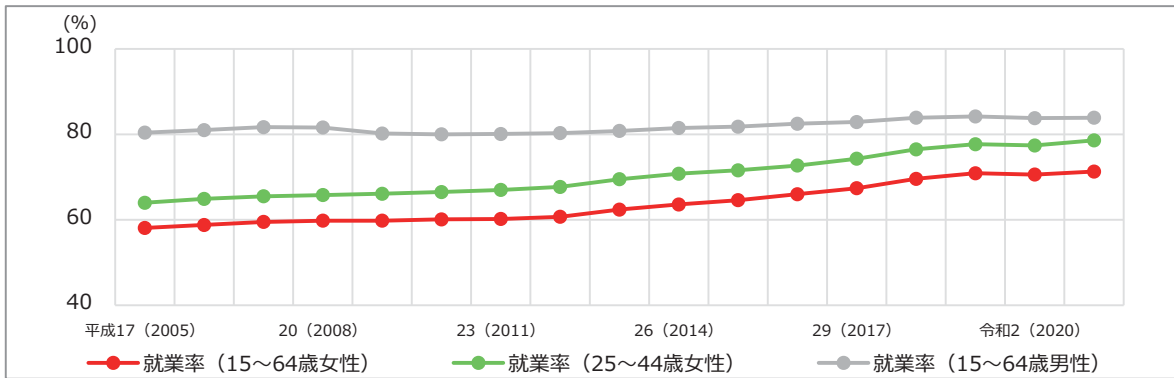
(2) 価値観やライフスタイルの変化

我が国の社会全体の変化として、女性や高齢者の雇用の増加があります。近年、生産年齢人口（15～64歳）の就業率は、男女とも上昇していますが、特に女性の上昇が著しい状況です。同様に、高齢者の就業率についても上昇傾向にあり、特に現在、地域活動の中心として活躍されている60～74歳において顕著となっています。

また、本市における単身世帯数は年々増加するとともに、一世帯あたりの人口は年々減少しています。

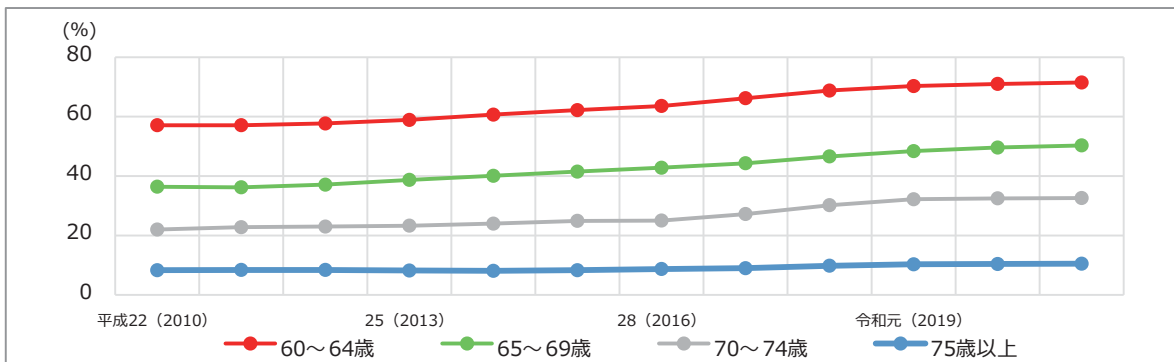
これらの女性・高齢者の雇用や単身世帯数の増加など、価値観やライフスタイルの変化が、地域コミュニティに関わる機会や時間の減少に影響している可能性があります。

図1 女性就業率の推移



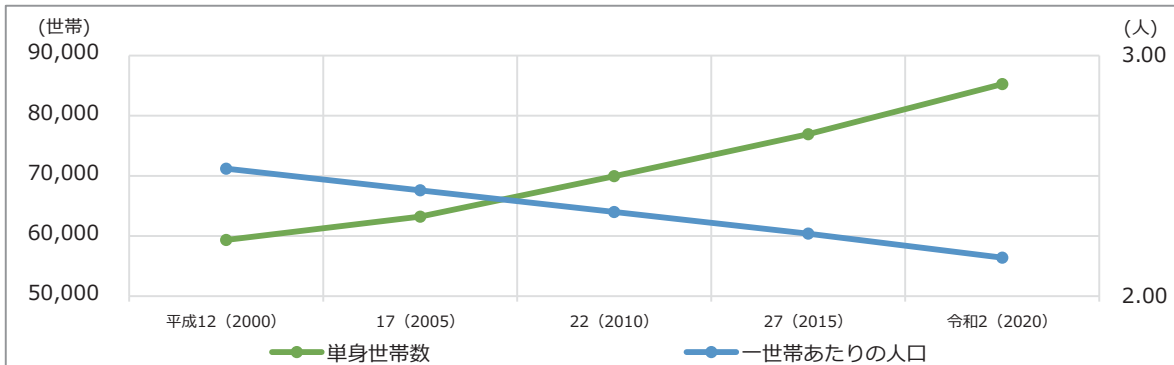
出展：令和4年版 男女共同参画白書

図2 高齢者就業率の推移



出展：令和4年版高齢社会白書

図3 金沢市における単身世帯数と一世帯あたりの人口の推移



出展：令和2年国勢調査結果より作成

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の行動様式や生活習慣に大きな影響を及ぼしました。地域コミュニティ活動においても、中止や縮小を余儀なくされ、日常的な住民同士のつながりの希薄化が危惧されています。

従来のように対面での活動を行うことが困難な状況下においても、オンラインを活用した会議や情報共有、感染防止対策を十分に講じた上での行事の開催など、新たな生活様式に対応した活動が求められています。

2 町会長アンケート調査の概要と結果分析

本市では、本計画の基礎資料とするため、町会長に対し、町会の現状と運営上の課題に関するアンケート調査を実施しました。

(1) アンケート調査概要

- ①調査地域 金沢市内全地域
- ②調査主体 金沢市及び金沢大学（共同研究）
- ③調査期間 令和4年7月27日（水）～8月12日（金）
※9月末日到着分までの回答を集計
- ④調査方法 郵送調査法
(アンケート様式を郵送、回収は郵送とインターネットを併用)
- ⑤調査対象 金沢市内の全町会長 1,344名
- ⑥回収率 調査票回収数は1,190票、回収率は88.5%
【参考】前回の平成29年度は、1,213票回収、回収率89.2%

(2) 調査結果の要約

金沢大学融合研究域融合科学系 眞鍋 知子 教授 編集

全戸加入の町会が減っている。

問3(1) 町会の加入率はおおよそどのくらいですか。

加入率は、町会の区域内の全世帯数に対する加入世帯の割合です。

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
全戸加入	626人	52.6%	702人	58.5%
90%以上	410人	34.5%	347人	28.9%
70%以上90%未満	96人	8.1%	87人	7.3%
50%以上70%未満	21人	1.8%	31人	2.6%
30%以上50%未満	4人	0.3%	9人	0.8%
30%未満	1人	0.1%	5人	0.4%
把握していない	32人	2.7%	19人	1.6%
合計	1,190人	100.0%	1,200人	100.0%

町会に加入しない理由は「加入しなくても困らない」が最も多い。
未加入世帯があっても「困っていることは特にない」が最も多い。

問4(1) 未加入者が町会へ加入しない理由について、聞き及んでいる項目は何ですか。(複数回答)

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
加入しなくても困らない	180人	32.9%	172人	35.2%
加入するメリットがわからない	124人	22.7%	103人	21.1%
近所付き合いが面倒、おっくう	108人	19.7%	119人	24.4%
役員になりたくない	75人	13.7%	57人	11.7%
会費等の出費が負担	139人	25.4%	113人	23.2%
高齢のため活動に参加できない	69人	12.6%	71人	14.5%
町会活動に関心がない	161人	29.4%	144人	29.5%
町会活動がわからない	24人	4.4%	27人	5.5%
短期の居住	85人	15.5%	89人	18.2%
ほとんど家にいない、活動に参加できない	111人	20.3%	96人	19.7%
学生または単身者	61人	11.2%	71人	14.5%
集合住宅で他に誰も入っていない	97人	17.7%	93人	19.1%
外国籍のため	12人	2.2%	—	—
その他	106人	19.4%	97人	19.9%
未加入の理由は分からない	111人	20.3%	86人	17.6%
合計	1,463人		1,338人	

問4(2) 未加入世帯があることで困っていることはありますか。(複数回答)

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
加入世帯の側で不公平感が生じている	105人	19.4%	116人	24.1%
活動への参加者の不足	39人	7.2%	43人	8.9%
役員のなり手がいない	56人	10.4%	51人	10.6%
地域の連帯感が薄れる	56人	10.4%	84人	17.5%
町会費の不足による活動費不足	10人	1.9%	16人	3.3%
どんな人が住んでいるか分からない	190人	35.2%	189人	39.3%
地域のルールが守られない	110人	20.4%	120人	24.9%
その他	46人	8.5%	35人	7.3%
困っていることは特にない	223人	41.3%	170人	35.3%
合計	835人		824人	

町会未加入者への働きかけは減っており、働きかけの結果では「全く加入しなかった」という回答の割合が増えている。

問5 未加入者に、町会への加入を働きかけたことがありますか。

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
ある	424人	53.9%	464人	60.5%
ない	362人	46.1%	303人	39.5%
合計	786人	100.0%	767人	100.0%

問6(1) どのような方法で加入を働きかけましたか。(複数回答)

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
直接、住人に対し面談し、加入をすすめた	321人	74.5%	370人	79.6%
管理会社(管理組合)、家主に加入をすすめた	112人	26.0%	132人	28.4%
チラシ(パンフ)を配布した	54人	12.5%	44人	9.5%
その他	48人	11.1%	36人	7.7%
合計	535人		582人	

問6(2) 加入を働きかけた結果はどうでしたか。

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
全部が加入した	149人	35.6%	161人	35.4%
ほとんどの世帯が加入した	53人	12.7%	62人	13.6%
半分程度加入した	20人	4.8%	30人	6.6%
わずかししか加入しなかった	52人	12.4%	62人	13.6%
全く加入しなかった	144人	34.4%	140人	30.8%
合計	418人	100.0%	455人	100.0%

今後、未加入者に加入を働きかけるという町会長は減っている。
その理由は、働きかけても加入の見込みがないからである。

問7(1) 今後、未加入者に町会への加入を働きかけますか。

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
働きかける	301人	39.3%	328人	45.9%
働きかける予定はない	465人	60.7%	387人	54.1%
合計	766人	100.0%	715人	100.0%

問7(2) 町会加入を働きかけない理由は何ですか。(複数回答)

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
チラシ(パンフ)がない	11人	2.4%	8人	2.2%
働きかけても加入の見込みがない	268人	59.2%	234人	64.5%
転勤などの数年で移動する人が多い	60人	13.2%	71人	19.6%
集合住宅の場合、どこへ働きかければよいかわからない	68人	15.0%	56人	15.4%
面倒である	53人	11.7%	38人	10.5%
その他	132人	29.1%	91人	25.1%
合計	592人		498人	

女性の役員や若い年齢層の役員は少ない。

問11 あなたの町会での役員の構成と、役員に対する手当について、以下の表にご記入ください。

名称	平均人数	女性の人数	手当の有無	
			あり	なし
町会長	1.00人	94.9%が0人	59.1%	40.9%
副町会長	1.31人	84.8%が0人	43.5%	56.5%
会計	0.95人	73.7%が0人	49.0%	51.0%
監事	0.85人	89.2%が0人	15.9%	84.1%

問14 現在の町会長や副会長、会計の方で、以下の年齢層の方はいますか。(複数回答)

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
20歳台の役員	2人	0.2%	5人	0.5%
30歳台の役員	119人	10.6%	115人	10.5%
40歳台の役員	400人	35.6%	342人	31.3%
20~40歳台はいない	685人	61.0%	703人	64.4%
合計	1,206人		1,165人	

集合住宅（マンション、アパート）と町会の関係では、集合住宅住人全世帯が原則として町会に加入している比率は低下した。

問15 あなたの町会に集合住宅（マンション、アパート）がありますか。

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
1. 集合住宅なし	293人	25.3%	307人	26.4%
2. 集合住宅と一戸建て住宅がある	805人	69.5%	799人	68.6%
3. 集合住宅のみ	61人	5.3%	58人	5%
合計	1,159人	100.0%	1,164人	100.0%

問16 【問15で2と回答された方にうかがいます】集合住宅（マンション、アパート）の住人と町会はどのような関係ですか。（複数回答）

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
全世帯が原則として町会に加入	233人	29.3%	287人	36.3%
一部が任意で町会に加入	167人	21.0%	170人	21.5%
町会には未加入だが、行事参加する人もいる	100人	12.6%	86人	10.9%
準会員として会費を納めるだけ	316人	39.7%	299人	37.8%
まったく関わりがない	99人	12.5%	116人	14.7%
合計	915人		958人	

問17 【問15で2と回答された方にうかがいます】集合住宅（マンション、アパート）と町会の連携について、どのような状況ですか。（複数回答）

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
管理組と連携し、防災など地域課題解決に積極的に取り組んでいる	41人	6.4%	41人	6.4%
積極的とまでは言えないが、役員同士が連絡を取っている	202人	31.7%	197人	30.8%
連携できていないが、きっかけがあれば連携したい	291人	45.7%	307人	48.0%
連携の必要性を感じない	131人	20.6%	125人	19.5%
合計	665人		670人	

町会運営上の課題と問題点では、「役員のなり手がいない」、「活動のデジタル化が進まない」という回答が多い。
また、前回調査と比較して「地域住民の活動に対する関心が低下している」が増えている。

問 19 以下にあげる町会運営上の課題と問題点について、あなたの町会ではいかがですか。

町会への未加入者が増えている

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	26人	2.3%	24人	2.1%
どちらかといえばそう思う	77人	6.7%	64人	5.6%
どちらかといえばそう思わない	218人	19.1%	208人	18.4%
そう思わない	823人	71.9%	837人	73.9%
合計	1,144人	100.0%	1,133人	100.0%

役員が高齢化している

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	583人	49.7%	534人	45.0%
どちらかといえばそう思う	315人	26.9%	328人	27.6%
どちらかといえばそう思わない	151人	12.9%	156人	13.1%
そう思わない	124人	10.6%	169人	14.2%
合計	1,173人	100.0%	1,187人	100.0%

役員のなり手がいない

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	627人	53.5%	554人	47.1%
どちらかといえばそう思う	350人	29.9%	390人	33.1%
どちらかといえばそう思わない	107人	9.1%	127人	10.8%
そう思わない	87人	7.4%	106人	9.0%
合計	1,171人	100.0%	1,177人	100.0%

地域住民の活動に対する関心が低下している

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	307人	26.2%	237人	20.0%
どちらかといえばそう思う	600人	51.2%	576人	48.6%
どちらかといえばそう思わない	199人	17.0%	287人	24.2%
そう思わない	67人	5.7%	86人	7.3%
合計	1,173人	100.0%	1,186人	100.0%

行政などからの事務が多く、町会独自の活動を行うのが難しい

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	124人	10.7%	140人	12.1%
どちらかといえばそう思う	310人	26.8%	315人	27.2%
どちらかといえばそう思わない	501人	43.3%	474人	41.0%
そう思わない	223人	19.3%	227人	19.6%
合計	1,158人	100.0%	1,156人	100.0%

高齢者世帯の見守りなどの福祉的な課題が増加している

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	184人	15.9%	190人	16.2%
どちらかといえばそう思う	547人	47.2%	534人	45.6%
どちらかといえばそう思わない	294人	25.3%	312人	26.7%
そう思わない	135人	11.6%	134人	11.5%
合計	1,160人	100.0%	1,170人	100.0%

活動のデジタル化が進まない

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	486人	42.2%	—	—
どちらかといえばそう思う	437人	37.9%	—	—
どちらかといえばそう思わない	150人	13.0%	—	—
そう思わない	79人	6.9%	—	—
合計	1,152人	100.0%	—	—

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、町会活動には「イベントや集会の中止」、「活動頻度の減少」、「コミュニケーションの減少」という影響があった。

問20 新型コロナウイルスの感染拡大により、町会活動にどのような影響がありましたか。(複数回答)

	回答数	割合
イベントや集会の中止	951人	81.6%
活動頻度の減少	799人	68.5%
コミュニケーションの減少	536人	46.0%
活動者の減少	348人	29.8%
熱意の減少	301人	25.8%
活動の停止	299人	25.6%
イベントや集会の延期	228人	19.6%
合意形成の困難	200人	17.2%
活動場所の閉鎖	54人	4.6%
オンライン化による情報交換の活発化	23人	2.0%
トラブル発生	14人	1.2%
オンライン化による参加者の増加	2人	0.2%
その他	32人	2.7%
該当なし	63人	5.4%
会計	3,850人	

町会の役割として重要なものは、「ごみステーションの管理」、「防災活動や地域の安全確保の担い手」である。

問24 町会の役割として、以下にあげるものはどの程度重要であると考えますか。

住民相互扶助・住民自治拡充

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とても重要である	362人	31.4%	404人	35.3%
ある程度重要である	661人	57.3%	663人	58.0%
あまり重要ではない	110人	9.5%	65人	5.7%
まったく重要ではない	21人	1.8%	12人	1.0%
合計	1,154人	100.0%	1,144人	100.0%

コミュニティ組織の中核的担い手

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とても重要である	302人	26.3%	303人	26.5%
ある程度重要である	670人	58.4%	660人	57.7%
あまり重要ではない	150人	13.1%	162人	14.2%
まったく重要ではない	26人	2.3%	18人	1.6%
合計	1,148人	100.0%	1,143人	100.0%

地域福祉の担い手

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とても重要である	273人	23.7%	261人	22.7%
ある程度重要である	674人	58.5%	673人	58.5%
あまり重要ではない	172人	14.9%	190人	16.5%
まったく重要ではない	33人	2.9%	26人	2.3%
合計	1,152人	100.0%	1,150人	100.0%

ごみステーションの管理

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とても重要である	676人	58.1%	689人	58.8%
ある程度重要である	422人	36.3%	416人	35.5%
あまり重要ではない	44人	3.8%	52人	4.4%
まったく重要ではない	22人	1.9%	14人	1.2%
合計	1,164人	100.0%	1,171人	100.0%

防災活動・安全確保の担い手

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とても重要である	429人	37.0%	503人	43.3%
ある程度重要である	638人	55.0%	586人	50.4%
あまり重要ではない	73人	6.3%	66人	5.7%
まったく重要ではない	20人	1.7%	7人	0.6%
合計	1,160人	100.0%	1,162人	100.0%

人々の親睦・精神的まとまり

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とても重要である	321人	27.9%	414人	35.6%
ある程度重要である	692人	60.1%	654人	56.3%
あまり重要ではない	112人	9.7%	81人	7.0%
まったく重要ではない	26人	2.3%	13人	1.1%
合計	1,151人	100.0%	1,162人	100.0%

町会の活性化に必要なものは、「リーダーとなる人材」、「若年層の地域参画」であり、若年層の町会参加を促すために必要なことは「役員等の負担軽減」である。

問25(1) 町会の活性化に必要なものは何だと思いますか。(複数回答)

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
リーダーとなる人材	792人	67.6%	739人	64.1%
若年層の地域参画	784人	67.0%	721人	62.5%
地域住民の意識啓発	580人	49.5%	601人	52.1%
持続可能な運営体制	343人	29.3%	—	—
財源の充実	307人	26.2%	252人	21.9%
他地域活動の情報	287人	24.5%	121人	10.5%
デジタル化の推進	272人	23.2%	—	—
町会区域の統合や再編	265人	22.6%	161人	14.0%
他の地域団体との連携	237人	20.2%	114人	9.9%
施設の充実	225人	19.2%	167人	14.5%
加入の増加	194人	16.6%	99人	8.6%
新たな活動の創出	186人	15.9%	87人	7.5%
市民活動団体との連携	67人	5.7%	29人	2.5%
その他	47人	4.0%	43人	3.7%
該当なし	59人	5.0%	—	—
合計	4,645人		3,134人	

問26 町会活動に対して、若い世代の参加を促すためには、何が必要だと感じますか。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう 思わない	合計
役員等の負担軽減	449人 40.4%	459人 41.3%	141人 12.7%	62人 5.6%	1,111人 100.0%
イベント等の開催	319人 28.8%	530人 47.8%	175人 15.8%	85人 7.7%	1,109人 100.0%
広報の充実	167人 15.4%	599人 55.3%	227人 20.9%	91人 8.4%	1,084人 100.0%
透明性の確保	213人 19.6%	483人 44.4%	284人 26.1%	108人 9.9%	1,088人 100.0%
外部人材の活用	90人 8.4%	377人 35.0%	433人 40.2%	177人 16.0%	1,077人 100.0%
デジタル技術の活用	226人 20.8%	470人 43.2%	250人 23.0%	143人 13.0%	1,089人 100.0%
行政等による加入促進の取り組み	114人 10.6%	424人 39.3%	369人 34.2%	171人 16.0%	1,078人 100.0%

(上段：回答数, 下段：割合)

町会が連携している組織や団体は、「公民館」が最も多い。
連携内容は「まちの防災対策の推進（防災訓練など）」、「地域福祉の充実」などである。

問28(1) 町会では、どのような組織や団体等と連携して活動していますか。（複数回答）

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
公民館	1,033人	88.7%	1,036人	87.4%
民生委員・児童委員	770人	66.2%	750人	63.3%
子ども会	645人	55.4%	677人	57.1%
地区社会福祉協議会	608人	52.2%	615人	51.9%
自主防災組織	532人	45.7%	526人	44.4%
老人会	507人	43.6%	600人	50.6%
婦人会	507人	43.6%	599人	50.5%
学校	437人	37.5%	528人	44.6%
他の町会	389人	33.4%	434人	36.6%
寺社・教会	199人	17.1%	200人	16.9%
保育園・幼稚園・学童クラブ	138人	11.9%	158人	13.3%
農業・漁業・森林組合	95人	8.2%	96人	8.1%
商店街・商工会議所・青年会議所など	58人	5.0%	48人	4.1%
地域のサークル	44人	3.8%	46人	3.9%
企業	37人	3.2%	60人	5.1%
ボランティア団体・NPO・市民活動団体	26人	2.2%	32人	2.7%
学生団体	13人	1.1%	12人	1.0%
ロータリークラブ・ライオンズクラブ	4人	0.3%	9人	0.8%
その他	28人	2.4%	37人	3.1%
連携している団体はない	76人	6.5%	54人	4.6%
合計	6,146人		6,517人	

問28(2) それはどのような活動ですか。（複数回答）

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
まちの防災対策の推進	648人	61.5%	711人	64.9%
地域福祉充実	641人	60.8%	567人	51.7%
生活環境の整備	631人	59.9%	640人	58.4%
まちの安全・安心の確保	537人	50.9%	680人	62.0%
子どもの育成環境整備	295人	28.0%	314人	28.6%
生活支援の充実	173人	16.4%	—	—
まちづくりの方向やルール策定	127人	12.0%	143人	13.0%
その他	52人	4.9%	70人	6.4%
合計	3,104人		3,125人	

問28(3) 町会が、地域で活動する団体や組織（地区社会福祉協議会、PTA、市民活動団体等）といわゆる協議会といった形を組織して、地域課題に対して連携して取り組んだ場合、効果が望めそうですか。

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
そう思う	169人	14.8%	187人	16.0%
どちらかといえばそう思う	478人	41.9%	491人	42.0%
どちらかといえばそう思わない	191人	16.7%	174人	14.9%
そう思わない	92人	8.1%	109人	9.3%
わからない	212人	18.6%	207人	17.7%
合計	1,142人	100.0%	1,168人	100.0%

町会業務のうち負担の大きいものは、順に、「地域の苦情処理」、「施設の管理」、「町会長に割り当てられるあて職」となっている。
全体的に負担感は増しており、特に「防災活動」や「防災活動・防災訓練」で前回調査よりも高い。

問39 町会長として携わる以下の個々の業務について、負担が大きいと感じますか。

市からの回覧・配布物

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	257人	21.9%	176人	15.4%
ややそう思う	455人	38.8%	481人	42.2%
あまりそう思わない	398人	34.0%	418人	36.6%
まったくそう思わない	62人	5.3%	66人	5.8%
合計	1,172人	100.0%	1,141人	100.0%

施設（ごみステーション・街路灯など）の管理

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	323人	27.8%	237人	21.0%
ややそう思う	464人	39.9%	457人	40.6%
あまりそう思わない	319人	27.5%	374人	33.2%
まったくそう思わない	56人	4.8%	58人	5.2%
合計	1,162人	100.0%	1,126人	100.0%

地域の苦情処理

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	333人	29.0%	266人	23.6%
ややそう思う	448人	39.1%	456人	40.5%
あまりそう思わない	312人	27.2%	356人	31.6%
まったくそう思わない	54人	4.7%	47人	4.2%
合計	1,147人	100.0%	1,125人	100.0%

他団体との連携

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	110人	9.7%	83人	7.5%
ややそう思う	406人	35.7%	362人	32.8%
あまりそう思わない	533人	46.9%	584人	52.9%
まったくそう思わない	87人	7.7%	76人	6.9%
合計	1,136人	100.0%	1,105人	100.0%

防犯活動

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	79人	6.9%	68人	6.1%
ややそう思う	421人	36.7%	329人	29.7%
あまりそう思わない	559人	48.8%	627人	56.7%
まったくそう思わない	87人	7.6%	82人	7.4%
合計	1,146人	100.0%	1,106人	100.0%

防災活動・防災訓練

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	147人	12.8%	122人	10.9%
ややそう思う	478人	41.6%	411人	36.9%
あまりそう思わない	460人	40.0%	517人	46.4%
まったくそう思わない	64人	5.6%	65人	5.8%
合計	1,149人	100.0%	1,115人	100.0%

デジタル化

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	178人	15.8%	—	—
ややそう思う	341人	30.3%	—	—
あまりそう思わない	445人	39.5%	—	—
まったくそう思わない	163人	14.5%	—	—
合計	1,127人	100.0%	—	—

町会長に割り当てられるあて職

	令和4年度		平成29年度	
	回答数	割合	回答数	割合
とてもそう思う	276人	24.2%	—	—
ややそう思う	456人	40.0%	—	—
あまりそう思わない	346人	30.4%	—	—
まったくそう思わない	61人	5.4%	—	—
合計	1,139人	100.0%	—	—

3 地域コミュニティの課題と取り組むべき事項

社会情勢の変化や町会長アンケート調査結果を踏まえ、地域コミュニティの課題と今後取り組むべき事項については、以下のとおりです。

(1) 地域住民の町会活動に対する関心が低下するなど、住民相互のつながりが希薄化している。

町会長アンケート調査結果によれば、町会運営上の課題と問題点について、「地域住民の活動に対する関心が低下している」という項目に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」との回答が8割近くを占めており、地域住民の町会活動に対する関心の低下は深刻な状況となっています。

また、町会への加入については、全戸加入の町会は前回調査時より減少しており、未加入者への加入を働きかけない理由については、「働きかけても加入の見込みがない」との回答が約6割を占めています。

地域コミュニティは、住民相互の交流や地域における連帯意識の醸成だけでなく、子育てや高齢者等への生活支援、災害時における安否確認等の共助のために必要不可欠なものであることから、これまで以上に市民が自らの地域に誇りと愛着を持つことができるよう取り組みを進めるとともに、地域コミュニティの重要性について今一度理解を促し、町会への加入を呼びかけていく必要があります。

(2) 町会役員の高齢化が進行するとともに、現役世代や若者の地域活動への参加が少なく、町会運営の担い手が不足している。

我が国の人口減少は今後加速度的に進むとされており、本市においても人口が減少傾向にある一方、高齢化率は上昇傾向にあり、町会運営の担い手不足が危惧されています。

また、女性や高齢者の就業率が上昇傾向にあるとともに、単身世帯数も増加しており、これらの価値観やライフスタイルの変化も、担い手不足に影響している可能性があります。

そしてその傾向は町会長アンケート調査結果にも表れており、「役員が高齢化している」及び「役員のなり手がいない」という項目に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、いずれも前回調査時より増加しています。また、町会役員の年齢層について、「20～40歳台はいない」との回答が全体の6割を超えています。

こうした中、町会運営を持続させていくためには、新たな担い手を発掘・育成するとともに、より若い世代が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、町会活動が停滞している。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、対面での様々な活動に大きな影響を与え、それは町会活動においても例外ではありません。

町会長アンケート調査結果によると、新型コロナウイルス感染症の拡大が町会活動に及ぼした影響についての設問に対し、「イベントや集会の中止」や「活動頻度の減少」、「コミュニケーションの減少」を選択した町会が多く、実際に住民同士が顔を合わせる機会が大きく損なわれたことがわかります。

今後は、感染防止対策に加え、積極的にデジタル技術を取り入れ、活動の場面に応じ対面・非対面の両面で活動を活性化させていく必要があります。

(4) 様々な地域団体や組織との連携を望む声は多いが、実際に連携できている町会は少ない。

子育てや高齢者等への生活支援、災害時における安否確認等の共助など、地域におけるニーズが多様化、複雑化する中で、町会等の地域団体が単独で十分な対応を行うことが難しくなっています。

町会長アンケート調査結果によると、「町会が、地域で活動する団体や組織（地区社会福祉協議会、PTA、市民活動団体等）といわゆる協議会といった形を組織して、地域課題に対して連携して取り組んだ場合、効果が望めそうですか」という設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」との回答が半数以上を占めています。

公民館や民生委員・児童委員、子ども会などとは多くの町会が連携している一方で、商店街や企業、市民活動団体などと連携している町会はいずれも1割未満であり、今後はこれまで以上に、他の様々な地域団体や組織、市民活動団体等との連携を促進していく必要があります。



SYABERIBA の活動の様子
(協働のまちづくりチャレンジ事業採択団体)

第4 本市の地域コミュニティの将来像と基本方針

1 本市の地域コミュニティの将来像

将来にわたり地域住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、あらゆる主体が当事者意識を持って地域活動に参加し、協力しながら、自分たちのまちを住みよいものにするためにコミュニティ活動に積極的に取り組むことにより、地域におけるつながりを強め、変化するニーズや課題に的確に対応できる持続可能な地域コミュニティをめざしていきます。

地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む
持続可能な地域コミュニティ

2 基本方針

本市の地域コミュニティの将来像である「地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティ」を実現するため、以下の基本方針を定めます。

【基本方針1】地域コミュニティの醸成

市民が自らの地域に誇りと愛着を持ち、金沢独自の地域コミュニティに対して理解を深めるとともに、住民相互の連帯意識の高揚と地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの醸成を図ります。

【基本方針2】地域コミュニティ組織の持続可能性向上

新たな担い手の発掘・育成を支援するとともに、若い世代などが参加しやすいよう、地域コミュニティ組織の運営の効率化や負担軽減を図るほか、安定した運営を支援し、地域コミュニティ組織の持続可能性の向上に取り組みます。

【基本方針3】地域コミュニティ活動のさらなる活性化

地域の実情に応じた自主的な活動を支援するとともに、情報発信などデジタル技術を活用した活動を促進するほか、若者、女性など多様な住民の活動参加を促進し、地域コミュニティ活動のさらなる活性化を図ります。

【基本方針4】多様な主体との連携促進

多様化・複雑化する地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るため、町会その他の地域団体、NPO等の市民活動団体、事業者、学生、行政など、地域コミュニティを支える多様な主体間の連携を促進します。

3 施策の方向性

4つの基本方針に基づき、今後展開していく施策の方向性は、以下のとおりとします。

【基本方針1】地域コミュニティの醸成

(1) 地域コミュニティに対する理解や連帯意識の高揚の促進

人口減少や高齢化の進展、ライフスタイルの変化等に伴い、地域住民相互のつながりの希薄化が危惧されることから、市民一人ひとりが自らの地域に誇りと愛着を持つことができ、住民同士の連帯意識を高めることができる活動に対し支援を行います。

また、子育てや高齢者等への生活支援、災害時などは、相互の協力と支え合いによる共助が必要不可欠であることから、他者への思いやりを育み、相互扶助の精神や善隣思想の土壌を維持・発展させることができる機会を提供します。

(2) 地域活動への住民参加の促進

地域住民への意識啓発を行い、地域団体等の役員だけでなく、すべての住民が当事者意識を持って地域活動に積極的に参加・協力することができる機会を提供します。

また、住民同士や地域団体等が連携し、地域が一体となって活動に取り組むことを促進します。

【基本方針2】地域コミュニティ組織の持続可能性向上

(1) 新たな担い手の発掘・育成への支援

少子高齢社会の進展を見据え、地域団体等の担い手不足を解消するために、現役世代や若者など多様な年代の地域コミュニティへの参画の促進や、地域内における新たな人材の発掘を強化します。また、将来の地域コミュニティを担うリーダーや、地域内での連携をサポートするコーディネート役となる人材の育成を支援します。

さらに、地域内の人材だけでは解決が困難な事案への対応や地域団体等への支援、地域コミュニティの充実を図るため、コーディネーターやアドバイザーなど外部人材の活用を支援します。

(2) 組織運営の効率化と負担軽減

社会全体でデジタル化が進む中、コロナ禍における活動制限や社会のDXの動きとも呼応し、住民間の情報共有や行政等からの情報提供など、地域団体等の運営においてデジタル技術を積極的に活用し、組織運営の効率化を促進します。

また、地域活動において若い世代の参加を促すために、地域団体の役員等が抱えている負担感や多岐にわたる運営事務の負担などの軽減に取り組みます。

(3) 安定した地域コミュニティ運営に向けた支援

地域団体等の運営における担い手やリーダーとなる人材の不足が危惧される中、将来にわたり安定した運営を継続できるよう、団体の管理運営や施設の整備等に対して財政的支援などを行います。

また、地域団体等が直面する様々な地域課題に対して、相談・サポート体制を充実させ、将来的にも持続可能な地域コミュニティの運営体制を強化します。

【基本方針3】 地域コミュニティ活動のさらなる活性化

(1) 地域団体等が自ら取り組む活動への支援

地域活動を一層活発化させるためには、地域の実情や課題に応じてそれぞれが自主的に取り組むことも必要であることから、地域団体等が主体的に行う課題解決や活性化に向けた取り組みに対して、財政的支援などを行います。

また、少子高齢化やライフスタイルの変化、コロナ禍における新たな生活様式への対応など、社会情勢が変化する中、時勢に応じた地域活動に対して支援を行います。

(2) デジタル技術を活用した活動の促進

コロナ禍での感染防止に資する情報伝達や若い世代の地域活動への参加、災害時の迅速な情報共有等が可能なデジタル技術の活用に向け、技術的・財政的支援を行います。

また、住民ニーズに対応した新たなサービスや価値を地域住民が享受できるよう、地域活動のデジタル化を促進します。

(3) 多様な住民の活動参加の促進

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、若者や女性など、これまで地域活動への参加が少ないとされていた住民の活動への参加を促進します。

【基本方針4】 多様な主体との連携促進

(1) 多様な主体による人材の育成

地域内の団体や組織同士または市民活動団体等との連携など、地域コミュニティを支える様々な主体が連携して行う人材の育成を支援します。

(2) 多様な主体間の連携によるまちづくり

地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るためには、様々な地域団体や組織等が連携して取り組むことが有効であることから、地域団体や市民活動団体、事業者、学生、行政等との連携と協働による事業に取り組むとともに、様々な主体間が連携した取り組みに対して財政的支援等を行い、協働体制を強化します。

第5 計画の具体的施策

1 施策の体系

将来像	基本方針	施策の方向性
地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティ	1 地域コミュニティの醸成	(1) 地域コミュニティに対する理解や連帯意識の高揚の促進
		(2) 地域活動への住民参加の促進
	2 地域コミュニティ組織の持続可能性向上	(1) 新たな担い手の発掘・育成への支援
		(2) 組織運営の効率化と負担軽減
		(3) 安定した地域コミュニティ運営に向けた支援
	3 地域コミュニティ活動のさらなる活性化	(1) 地域団体等が自ら取り組む活動への支援
		(2) デジタル技術を活用した活動の促進
		(3) 多様な住民の活動参加の促進
	4 多様な主体との連携促進	(1) 多様な主体による人材の育成
		(2) 多様な主体間の連携によるまちづくり

主な施策の展開
<ul style="list-style-type: none"> ①地域への誇りと愛着、連帯意識の醸成に向けた活動への支援 ②相互扶助の精神や善隣思想の土壌の維持・発展に関する機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動へ積極的に参加し、主体的に関わる機会の提供 ②地域の住民や団体同士の連携による地域活動への参加促進
<ul style="list-style-type: none"> ①若い世代など、地域内における新たな人材の発掘強化 ②地域のリーダーやコーディネート役となる人材の育成支援 ③コーディネーターやアドバイザーなどの外部人材の活用促進
<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル技術を活用した組織運営の効率化の促進 ②組織や役員等の地域活動や運営事務に対する負担の軽減
<ul style="list-style-type: none"> ①地域団体等の運営に対する財政的支援等 ②相談・サポート体制の充実など、持続可能な運営体制の強化
<ul style="list-style-type: none"> ①地域主体の活動に対する財政的支援等 ②時勢に応じた活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル技術の活用に向けた技術的・財政的支援 ②住民ニーズに対応した新たなサービスの提供に向けたデジタル化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ①若者や女性など、様々な住民が地域活動へ参加する機会や活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ①様々な主体が連携した人材の育成支援
<ul style="list-style-type: none"> ①様々な主体間が連携した事業の充実 ②様々な主体による協働体制の強化 ③様々な主体間が連携したまちづくり活動への財政的支援等

2 具体的な施策

基本方針1 地域コミュニティの醸成

施策の方向性(1) 地域コミュニティに対する理解や連帯意識の高揚の促進

事業名	事業概要	所管する課
旧町名復活事業	自らの地域への誇りと愛着、連帯意識を醸成するため、藩政期の旧町名の復活を推進	市民協働推進課
校下(地区)町会連合会50周年記念事業	校下(地区)町会連合会の設立50周年事業に対し支援	市民協働推進課
納税奨励金交付事業	納税協力会に奨励金を交付	税務課
善隣館いこいの広場事業	複数の善隣館による地域共生型の居場所づくり事業を実施	福祉政策課
認知症高齢者地域見守りネットワーク事業	認知症高齢者の早期発見のため、小型タグ等を活用した地域見守りネットワークを構築	福祉政策課
地域福祉意識醸成事業	善隣思想の普及啓発及び善隣館活動の担い手育成のため、講座等を開催	福祉政策課
国民健康保険料納付奨励金交付事業	各保険区の納付組合に納付奨励金を交付	医療保険課
要介護者ごみ出しサポート事業	要介護や障害者等の世帯のごみ出しを支援し、負担を軽減	ごみ減量推進課
地域の交流拠点地区形成事業	田園・中山間地域における地域コミュニティの維持・再生に向けた交流拠点づくりを検討	都市計画課
夢ある公園再生・活用事業	地域コミュニティの醸成や子育て支援に資する公園再整備を推進	緑と花の課

施策の方向性(2) 地域活動への住民参加の促進

事業名	事業概要	所管する課
町会加入促進事業	市民課窓口等での町会加入連絡票の配布、不動産関係団体との協定を活かした取り組みなどにより、町会加入を促進	市民協働推進課
はたらく人の地域活動促進奨励金交付事業	地域活動休暇制度を創設し、従業員に地域活動への参加を促した企業に対し奨励金を交付	労働政策課

基本方針2 地域コミュニティ組織の持続可能性向上

施策の方向性(1) 新たな担い手の発掘・育成への支援

事業名	事業概要	所管する課
地域女性リーダー育成事業	町会等の地域活動における女性リーダーを育成	ダイバーシティ人権政策課
かなざわユースプロジェクト推進事業	ユースコラボ事業等を活用し、青少年の地域活動への参画を促進	青少年健全育成センター

施策の方向性(2) 組織運営の効率化と負担軽減

事業名	事業概要	所管する課
地域コミュニティ ICT 化推進プロジェクト事業	地域の情報共有と発信、若い世代の町会活動への参加促進を図るため、町会活動等の ICT 化を推進	市民協働推進課
地区児童館会計事務等業務支援事業	地区児童館の会計事務等に関する相談・確認体制を整備	子育て支援課
児童クラブ労務管理業務支援事業	児童クラブの体制充実に向けて、社会保険労務士による労務管理等を支援	子育て支援課
地区公民館会計事務等業務支援事業	地区公民館の会計事務等に関する相談・確認体制を整備	生涯学習課
消防団 ICT 化推進事業	消防団事務のデジタル化を促進	消防総務課

施策の方向性(3) 安定した地域コミュニティ運営に向けた支援

事業名	事業概要	所管する課
校下(地区)町会連合会運営支援事業	校下(地区)町会連合会の運営に対し支援	市民協働推進課
地域コミュニティサポートデスク運営支援事業	町会連合会のコミュニティアドバイザーが町会運営等の相談に対応	市民協働推進課
コミュニティセンター整備支援事業	コミュニティセンターの新築等に対し支援	市民協働推進課
市民活動サポートセンター運営事業	地域団体や市民活動団体の活動を支援する拠点としてコーディネーターを配置し、市民活動をサポート	市民協働推進課
地域コミュニティ運営体制支援事業	地域団体等からなる会議を設置し、地域コミュニティの醸成・充実策の実施状況を検証	市民協働推進課
町会連合会運営支援事業	町会連合会の運営に対し支援	市民協働推進課

老人憩の家等管理運営委託事業	老人憩の家等の施設整備に対し支援	福祉政策課
地区児童館働きやすい職場づくり推進事業	地区児童館の労務管理等をサポートする相談窓口を設置	子育て支援課
地区児童館管理運営委託事業	地区児童館の管理運営に対し支援	子育て支援課
地区児童館施設整備委託事業	地区児童館の施設整備に対し支援	子育て支援課
児童クラブ運営委託事業	放課後児童クラブの管理運営に対し支援	子育て支援課
児童クラブ施設整備支援事業	児童クラブの施設整備に対し支援	子育て支援課
消雪装置設置支援事業	町会等の地域団体による消雪装置の設置等に対し支援	道路管理課
公衆街路灯電気料金等支援事業	公衆街路灯の電気料や修繕に対し支援	危機管理課
地区公民館運営委託事業	地区公民館の管理運営に対し支援	生涯学習課
地区公民館施設整備事業	地区公民館の施設整備に対し支援	生涯学習課
地区公民館働きやすい職場づくり推進事業	地区公民館の労務管理等をサポートする相談窓口を設置	生涯学習課
消防団充実強化促進事業	地域防災活動等の強化に向けて、消防団の災害即応体制を支援	消防総務課
消防団強化対策事業	大規模災害での災害弱者への対応や防火広報活動の拡大のため、女性消防団員の増員など消防団団本部の活動を強化	消防総務課
消防団機械器具置場等整備支援事業	消防団の施設整備に対し支援	消防総務課
消防団ポンプ車等購入支援事業	消防団の車両更新に対し支援	消防総務課

基本方針3 地域コミュニティ活動のさらなる活性化

施策の方向性(1) 地域団体等が自ら取り組む活動への支援

事業名	事業概要	所管する課
地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティ活性化プランの策定や活性化事業に取り組む町会等に対し支援	市民協働推進課
コミュニティ活動推進用具購入支援事業	地域コミュニティ活動に必要な用具等の購入や修繕に対し支援	市民協働推進課
地域運営交通支援事業	郊外部の移動手段を確保するため、住民主体で運営するバス等の運行に対し支援	交通政策課
元気な中山間地域づくり支援事業	中山間地域活性化計画に基づく地域団体等の取り組みに対し支援	農業水産振興課
地域連携獣害防止対策支援事業	町会等が実施する獣害防止対策の取り組みに対し支援	農業水産振興課 森林再生課
里山管理活動支援事業	地域団体等が実施する里山の保全・管理活動に対し支援	森林再生課
地区児童館感染症防止対策事業	地区児童館における感染症防止対策に対し支援	子育て支援課
児童クラブ感染症防止対策事業	児童クラブにおける感染症防止対策に対し支援	子育て支援課
古紙集団回収奨励金交付事業	古紙の集団回収に対し奨励金を交付	ごみ減量推進課
古紙回収助成金交付事業	地域での循環型集団回収を堅持するため、古紙回収業者に係る経費を支援するとともに分別方法を周知・啓発	ごみ減量推進課
資源回収奨励金交付事業	アルミ缶等の資源回収に対し奨励金を交付	ごみ減量推進課
古紙回収保管庫設置支援事業	古紙回収保管庫の設置に対し支援	ごみ減量推進課
ごみステーション器材設置支援事業	ごみステーション器材の設置に対し支援	ごみ減量推進課
まちづくり協定地区活性化支援事業	町会等が実施するまちづくり協定の周知活動等を支援	都市計画課
地域連携空き家等活用事業	空き家の活用や老朽化した空き家の取壊しを促進するため、地域と連携して行う空き家や跡地の活用に対し支援	住宅政策課
市民協働河川・公園愛護推進事業	河川・公園愛護団体が行う除草等の活動に対し支援	緑と花の課 内水整備課

道路除排雪機械購入支援事業	小型除雪機械及び消雪用水中ポンプの購入に対し支援	道路管理課
地域除排雪活動支援事業	雪害対策本部設置時に町会で実施した機械除排雪活動に対し支援	道路管理課
道路愛護サポート事業	町会等の地域団体が、歩道や側溝等の清掃や除草等を行う際の用具の支給等に対し支援	道路管理課
自主防災組織資機材等支援事業	自主防災組織に必要な防災資機材等の整備に対し支援	危機管理課
かなざわコミュニティ防災士活動推進事業	かなざわコミュニティ防災士ネットワークの活動に対し支援	危機管理課
通学貸切バス運行費支援事業	保護者等が運行委託する通学貸切バスの運行費に対し支援	教育総務課
地区公民館感染症防止対策事業	地区公民館における感染症防止対策に対し支援	生涯学習課
木造建築物密集地域防災対策支援事業	木造建築物密集地域における町会による共同消火器の設置及び更新に対し支援	予防課

施策の方向性(2) デジタル技術を活用した活動の促進

事業名	事業概要	所管する課
シビックテック推進事業	ICTを活用したまちづくりや地域の課題解決に取り組むシビックテック活動を推進	市民協働推進課
市民活動DX推進事業	デジタルハンドブックを活用した市民活動のDX化を推進	市民協働推進課

施策の方向性(3) 多様な住民の活動参加の促進

事業名	事業概要	所管する課
学生のまち地域推進団体支援事業	学生、住民、高等教育機関が行う地域活性化のための取り組みに対し支援	市民協働推進課
中山間地域活性化拠点施設運営事業	中山間地域の活性化や魅力発信につながる交流拠点の管理運営及び交流事業の実施	文化政策課 農業水産振興課
地区児童館芸術家派遣モデル事業	児童の豊かな感性と情操の育成に向けて、芸術家等を派遣するモデル事業を実施	子育て支援課
児童館フェスティバル開催事業	金沢子ども週間中に児童館フェスティバルを開催	子育て支援課

こどもの未来創造地域活動推進事業	児童の保護者など、地域住民の積極的な参加により地域での子どもの見守りの輪を広げ、次代の子供達の育成を図る	子育て支援課
地区公民館文化活動促進事業	文化活動の裾野拡大を図るため、地区公民館の文化関係備品の購入等に対し支援	生涯学習課
地区公民館コミュニティ活性化支援事業	地区公民館ごとに特色のある事業の企画運営に対し支援	生涯学習課
生涯学習団体バス借上費支援事業	地域の生涯学習活動を目的としたバスの借上げ料に対し支援	生涯学習課
地域 SDGs 学級運営委託事業	地域の学級が自ら目標を掲げて通年型の学習プログラムを作成し学級を運営することに対し支援	生涯学習課

基本方針4 多様な主体との連携促進

施策の方向性(1) 多様な主体による人材の育成

事業名	事業概要	所管する課
地域福祉ボランティア促進事業	地域における福祉活動を促進するため、ボランティア活動に応じてポイントを付与する事業を実地	福祉政策課
いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業	高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するため、高齢者入居施設でのボランティア活動実績に対してポイントを付与	介護保険課
かなざわコミュニティ防災士育成強化事業	地域防災のリーダーとなるコミュニティ防災士の育成を強化	危機管理課
応急手当普及啓発事業	地域において応急手当の普及を担うリーダーを養成	警防課

施策の方向性(2) 多様な主体間の連携によるまちづくり

事業名	事業概要	所管する課
地域コミュニティ・学生連携促進事業	町会行事等に学生団体を派遣し、学生の地域活動への参加と地域の活性化を推進	市民協働推進課
学生・企業パートナー事業	学生団体と学生サポーター企業の相互交流を促進し、協働のまちづくりを推進	市民協働推進課
クラウドファンディング活用支援事業	市民活動団体等のクラウドファンディングを活用した活動資金の調達に対し支援	市民協働推進課
共創プラットフォーム活用推進事業	市民協働による地域課題の解決に向けて、共創プラットフォームを運用	市民協働推進課
協働のまちづくりチャレンジ事業	まちづくり企画を公募し、行政との協働により施策を実施	市民協働推進課

まちづくり HUB Project 事業	団体間のパートナーシップ創出に向けたマッチング事業を実施	市民協働推進課
学生等雪かきボランティア事業	学生等による雪かきボランティアを実施	市民協働推進課
まちづくりミーティング開催事業	地域の身近な課題について住民と行政が話し合う場を設け、協働のまちづくりを推進	広報広聴課
歩けるまちづくり推進事業	地域住民と連携し、歩けるまちづくりを推進	交通政策課
市民協働公共交通利用促進啓発事業	市民団体と協働し、市民向けに公共交通利用促進の情報を発信	交通政策課
地域日本語・学習支援連携モデル事業	地域と大学の連携による日本語・学習支援モデル事業を実施	国際交流課
地域連携若者起業家支援事業	町会や商店街と連携し、地域に密着したコミュニティビジネスを起業する若者に対し支援	産業政策課
商店街次世代人材連携促進事業	商店街が学生団体と連携して課題解決や活性化を図る事業に対し支援	商工業振興課
商店街地域コミュニティ活性化イベント推進事業	商店街が地域住民との交流を目的として実施するイベント開催等に対し支援	商工業振興課
休耕田活用協働モデル事業	休耕田を貯水用施設として活用するモデル事業を地域団体等と協働で実施	農業基盤整備課
斜面緑地保全市民協働モデル事業	地域主体による斜面緑地の保全・活用に向けたモデル事業を実施	景観政策課
緑豊かなまちづくり促進事業	地域住民や企業等と連携し、緑化活動や公園管理を推進	緑と花の課
かなざわコミュニティ防災士活用事業	かなざわコミュニティ防災士と連携し、小学校の児童を対象とした防災教育を実施	危機管理課
コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域団体等が連携して学校運営を行うコミュニティ・スクールを実施	学校職員課
地域連携家庭教育支援事業	地域・家庭・学校が連携・協働して子供を育む活動を推進	生涯学習課
住宅防火対策事業	住宅用火災警報器の設置及び維持管理を促進	予防課
看護学生応急救護活動事業	大規模災害時に備え、看護学生と連携した救護体制を構築	警防課

3 目標の設定

本計画を効果的に推進するため、4つの基本方針に合わせた目標を定めます。

基本方針1に関する目標値

【目標1】町会加入世帯数の増加

住民相互の連帯意識の高揚と地域活動への参加促進に向け、町会へ加入する世帯数を増やしていきます。

	令和4（2022）年4月	令和10（2028）年3月
町会加入世帯数	143,702世帯	146,000世帯

基本方針2及び基本方針3に関する目標値

【目標2】地域活動発信アプリを活用している校下（地区）数の増加

地域団体等の運営の効率化やデジタル技術を活用した地域活動の促進に向け、地域活動発信アプリを活用する校下（地区）数を増やしていきます。

※地域活動発信アプリ 地域内の情報共有と発信を目的とした、町会連合会及び町会の活動を支援する電子回覧板等のアプリケーションソフトウェア

	令和4（2022）年4月	令和10（2028）年3月
校下（地区）数	21校下（地区）	62校下（地区）

基本方針4に関する目標値

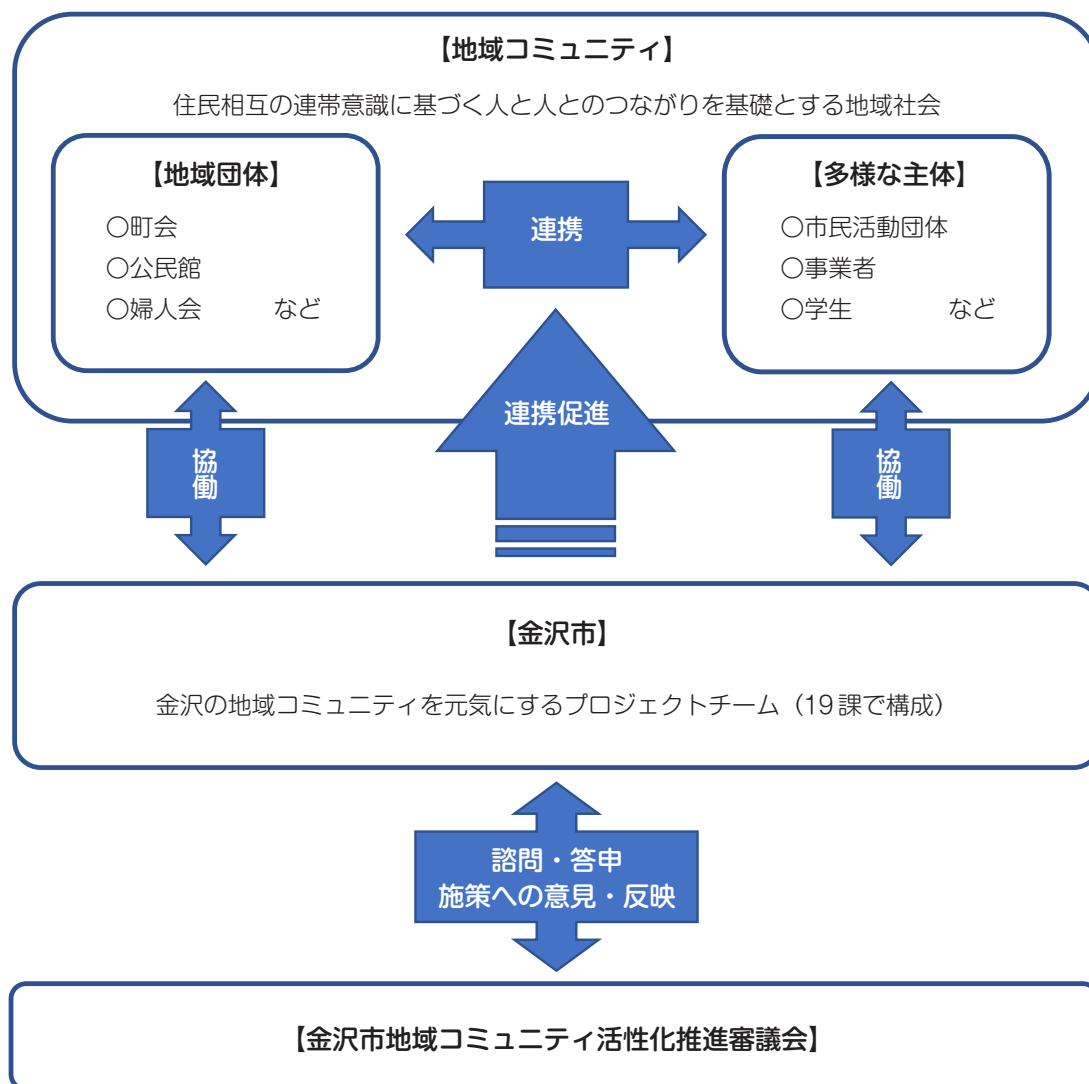
【目標3】多様な主体との連携により取り組む事業数の増加

多様化・複雑化する地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向け、多様な主体と連携して取り組む事業数を増やしていきます。

	令和4（2022）年4月	令和10（2028）年3月
事業数	27事業	40事業

第6 計画の推進体制

「地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティ」の実現に向けて、金沢市は町会、公民館、婦人会などの地域団体や組織及び市民活動団体、事業者、学生などの多様な主体と協働するとともに、多様な主体間の連携を促進し、本計画の推進を図ります。



(1) 金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会による進行管理

計画期間の上半期（概ね3年）及び計画期間の終了後、目標設定（前項）の進捗状況をはじめ、施策の効果・検証、新たな地域課題等を把握します。その他、必要に応じて審議会を開催し、意見を求めます。

(2) 庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整

庁内部局横断の「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」の構成各課と連携を図り、重点分野を中心に総合的に計画を推進します。

第7 資料

1 金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会委員及び検討経過

(1) 金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会委員

(五十音順、敬称略)

	氏 名	肩 書 等	区 分
	厚見 行正 (R5.1.1～橘 裕之)	金沢青年会議所 副理事長	青年団体
	高松 美樹	金沢市青少年団体連絡協議会 副会長	地域団体
	竹上 勉	金沢市公民館連合会 会長	地域団体
会長	俵 希實	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 教授	学識経験者
	中川 一成	金沢市町会連合会 会長	地域団体
	中田 明秀	金沢市PTA協議会 副会長	地域団体
	鍋谷 有介	金沢市消防団連合会 副会長	地域団体
	西野 奈美	公募委員	公募
	細井 一夫	金沢市社会福祉協議会 専務理事	地域団体
	眞鍋 知子	金沢大学 融合研究域 融合科学系 教授	学識経験者
	村山 愛乃	金沢まちづくり学生会議 代表	学生団体
	安嶋 弘子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長	地域団体
	山崎 挙宣	夕日寺1300年協議会 副会長	市民活動団体
	山田 正雄	金沢市商店街連盟 副会長	地域団体

(2) 金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会検討経過

日 程	主な内容等
5 月	5月25日（水） 第1回金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会
7 月	町会長アンケート調査（7月27日～8月12日）
8 月	アンケート調査結果分析（8月～10月）
10 月	10月 第2回金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会（書面開催）
11 月	11月28日（月） 第3回金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会
12 月	パブリックコメント手続（12月5日～1月4日）
2 月	2月16日（木） 第4回金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会
3 月	3月2日（木） 市長へ答申



金沢市地域コミュニティ活性化推進審議会の様子

2 金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例

平成29年3月27日

条例第1号

目次

第1章 総則（第1条－第6条）

第2章 地域コミュニティの活性化の推進に関する基本的な施策等（第7条－第15条）

第3章 地域コミュニティ活性化推進審議会（第16条－第18条）

第4章 雑則（第19条）

附則

第1章 総 則

（目的）

第1条 この条例は、本市における地域コミュニティの活性化の推進について、基本理念を定め、並びに市、地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定めることにより、地域におけるコミュニティの充実と市民協働を総合的に推進し、もって良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

（用語の意義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域コミュニティ 住民相互の連帯意識に基づく人と人とのつながりを基礎とする地域社会をいう。
- (2) 町会その他の地域団体 地域活動を行うことを主たる目的とする団体で、当該地域の住民により組織されるものをいう。
- (3) 地域活動 住民相互の交流、安心して暮らせる生活環境の確保等良好な地域コミュニティの維持及び形成に資する活動をいう。
- (4) 集合住宅 マンション、アパート、寄宿舎、長屋等の建築物をいう。

（基本理念）

第3条 地域コミュニティの活性化の推進は、地域における安全で安心な住みよいまちづくりには地域コミュニティが重要であるという基本的認識の下に行われるものとする。

2 地域コミュニティの活性化の推進は、地域コミュニティの活性化の主体が当該地域の住民自身であるという認識の下に、その自主的な取組を基本として行われるものとする。

3 地域コミュニティの活性化の推進は、市、地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者がそれぞれの役割を認識し、これらの者の相互の理解と連携の下に、協働して行われ

るものとする。

- 4 地域コミュニティの活性化の推進は、市民活動団体（ボランティア活動その他の公益的な活動を行うことを目的として市民が組織する団体をいう。）その他多様な主体の活動との連携及び調和を図りつつ、行われるものとする。

（市の役割）

第4条 市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、地域コミュニティの活性化の推進に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するものとする。

- 2 市は、基本理念にのっとり、前項の規定により策定する施策に地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者の意見を十分に反映させるよう努めるとともに、当該施策の実施に当たっては、これらの者の理解と協力を得るよう努めなければならない。

（地域住民及び町会その他の地域団体の役割）

第5条 地域住民は、基本理念にのっとり、地域コミュニティの重要性についての認識を深めるとともに、相互の交流を通して連帯意識を醸成し、自主的に地域コミュニティの活性化の推進を図るよう努めるものとする。

- 2 地域住民は、基本理念にのっとり、自らが地域社会を構成する一員であることを理解し、それぞれが居住する区域の町会その他の地域団体の地域活動に参加するよう努めるものとする。
- 3 町会その他の地域団体は、基本理念にのっとり、誰もが参加しやすい開かれた地域活動の実施、当該地域活動への参加の呼びかけ等を通じて、地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者が地域コミュニティの重要性についての認識を深めることができるよう努めるものとする。
- 4 地域住民及び町会その他の地域団体は、基本理念にのっとり、本市が実施する地域コミュニティの活性化の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、地域コミュニティの重要性を理解し、その事業所が所在する地域において行われる地域活動に協力するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、従業員がその居住する地域において地域活動に参加することに配慮するよう努めるものとする。
- 3 事業者は、基本理念にのっとり、本市が実施する地域コミュニティの活性化の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第2章 地域コミュニティの活性化の推進に関する基本的な施策等

（地域コミュニティ活性化推進計画の策定）

第7条 市長は、地域コミュニティの活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域コミュニティの活性化の推進に関する計画（以下この条において「地域コミュ

ニティ活性化推進計画」という。)を定めるものとする。

2 地域コミュニティ活性化推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 地域コミュニティの活性化に関する目標

(2) 地域コミュニティの活性化を推進するための施策に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか地域コミュニティの活性化を推進するために必要な事項

3 市長は、地域コミュニティ活性化推進計画を定めるに当たっては、あらかじめ、地域コミュニティ活性化推進審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、地域コミュニティ活性化推進計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、地域コミュニティ活性化推進計画を変更する場合について準用する。
(相談体制の整備)

第8条 市長は、地域コミュニティの活性化の推進を図るため、町会その他の地域団体と連携しながら、地域コミュニティの活性化の推進に関する相談体制の整備を図るものとする。

(普及啓発)

第9条 市長は、地域コミュニティの活性化の推進についての地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者の理解と関心を深めるため、その普及啓発に努めるものとする。

(人材等の育成)

第10条 市長は、地域コミュニティの活性化の推進を図るため、地域コミュニティの活性化を推進し、又は支援する人材及び団体の育成に努めるものとする。

(集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進)

第11条 市長は、集合住宅の住民が地域社会を構成する一員であり、当該住民を含む地域住民相互の連帯意識の醸成を図る必要があることから、集合住宅におけるコミュニティ組織の形成(町会その他の地域団体を設立し、又は集合住宅の存する区域における既存の町会その他の地域団体に加わることをいう。次条第1項において同じ。)の促進を図るために必要な施策を実施するものとする。

(集合住宅の建築主による連絡担当者の選任等)

第12条 集合住宅の建築主は、新たな集合住宅(規則で定める集合住宅に限る。)の建築を行うおうとするときは、集合住宅におけるコミュニティ組織の形成について当該集合住宅の住民、既存の町会その他の地域団体又は市との間の連絡に当たる者として、建築、販売、賃貸又は管理を行う事業者ごとの担当者を選任し、規則で定めるところにより、市長に届け出るものとする。

2 市長は、前項の規定による届出があった場合は、当該集合住宅の存する区域の町会その他の地域団体に対し、その届出に係る情報の提供を行うものとする。

(町会その他の地域団体の地域活動に関する情報の提供)

第13条 住宅の建築、販売、賃貸又は管理を行う事業者は、住宅を購入し、又は賃借しよう

とする者に対し、当該住宅の存する区域における町会その他の地域団体の地域活動に関する情報を提供するように努めなければならない。

(援助)

第14条 市長は、地域コミュニティの活性化の推進を図るため必要があると認めるときは、地域コミュニティの活性化の推進に関する専門的な知識を有する者の派遣その他の技術的な援助をし、又は予算の範囲内において、財政的な援助をすることができる。

(表彰)

第15条 市長は、地域コミュニティの活性化の推進に著しく貢献した者を表彰することができる。

第3章 地域コミュニティ活性化推進審議会

(地域コミュニティ活性化推進審議会)

第16条 地域コミュニティの活性化を推進するため、地域コミュニティ活性化推進審議会(次条及び第18条において「審議会」という。)を置く。

(審議会の任務)

第17条 審議会は、この条例に規定する事項その他の地域コミュニティの活性化の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、地域コミュニティの活性化の推進に関し必要な事項について市長に意見を述べることができる。

(組織等)

第18条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、地域コミュニティの活性化の推進に関し識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

第4章 雑 則

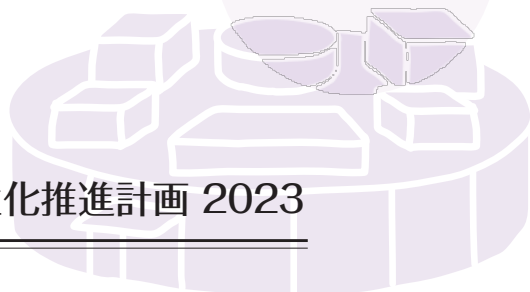
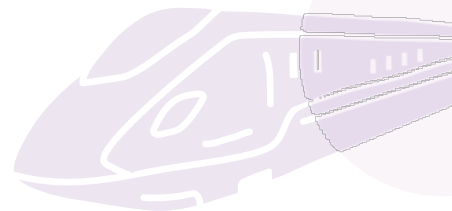
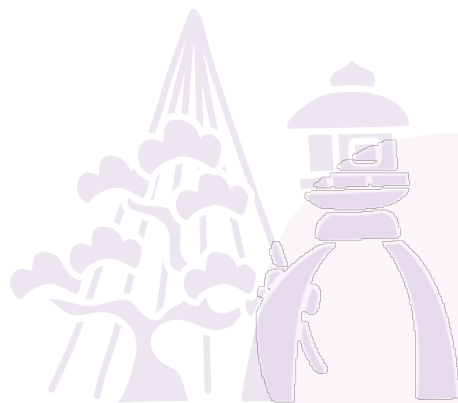
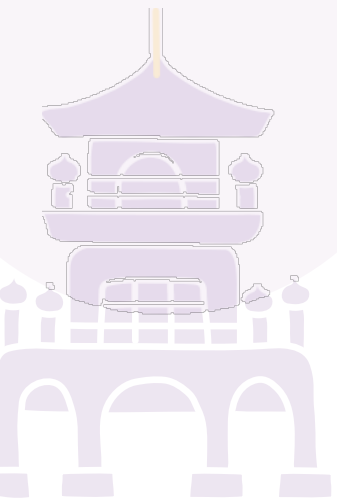
(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

2 集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例(平成20年条例第2号)は、廃止する。



金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2023

令和5（2023）年3月 策定

金沢市市民局市民協働推進課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2026 FAX 076-260-1178

Mail : kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

